

1	提案タイトル	<p>中心市街地の活性化 駅西に「文化芸術会館を建設」(PFI 指定管理者方式・文化フォーラムの組成) 現在の市民会館は老朽化しているため、代替施設として多目的な近代的施設を建設し、小牧のランドマークとする。</p>
2	目的 (何のために)	<p>小牧ランドマーク構想と位置づけし、小牧駅を市内最大の集客スペースとする為に「魅力ある施設」を建設する。 魅力ある施設とは、集客力に優れた施設の建設であり、敷地面積・立地など場所の特性から、商業中心というより文化芸術を中心に交流が盛んになる「文化芸術会館」が適切と考える。(文化を通じた交流...人づくり、街づくり、「物の豊かさより、心の豊かさ」) 「気軽に出掛けられる交通網」小牧駅は全ての起点と位置付け、観光・文化・福祉・スポーツ施設等、小牧市民の利便性を重視する交通網(市内巡回バスの運行)の整備が重要と考える。(史跡文化財・温泉・東部各施設・農産物・スポーツ施設等々)</p>
3	内容 (どんなことを)	<p>建 物 仮称「小牧文化芸術会館」(小牧芸術文化フォーラムの組成) 屋内施設 舞台芸術ホール・国際交流会館・貸会議室・図書館?・地産物販 レストラン数店・市民創造の文化交流館・その他・地下駐車場 屋外施設 青空コーナーなど、住民参加型の各種イベント(朝市、フリーマーケットなど)が出来るような広場の確保など、(駐車場は地下のみ) そ の 他 「駅」を起点に各方面に一里塚を標示し、ロマン漂う歴史文化など、市民の散策意欲を煽る街づくり政策を並行的に推進する。 例：西へ一里...小牧山歴史館、東へ一里...xx 遺跡など</p>
4	実施の方法 (どのように)	<p>指定管理者導入 PFI 方式で公募する。(上記 3 の施設概要を骨子とする駅西整備事業として提案募集)施設の運営は、指定管理者導入方式の PFI 事業者とする。指定管理者の業務、(音響機器の管理、舞台芸術の運営、テナント管理貸室等その他施設運営、維持管理) 事業方式としては、BTO 方式。予め事業期間を定めて民間事業者と PFI 事業契約を締結。事業は、民間事業者が施設を建設し竣工後市へ所有権を移転する。契約期間中、民間業者が維持管理及び運営を行い、市は、民間事業者へ契約期間中、施設建設資金等及び維持管理運営費用をサービス購入費として割賦支払する。</p>
5	実施主体 ・ 参画団体	<p>PFI 事業者 (小牧市小牧駅前活性化推進室&文化振興課 指定管理者導入 PFI 方式) 文化フォーラム(法人の設立)...仮称「小牧芸術文化協会」 (PFI のスキームの過程でこれらは事業者に一任するのも良い) 地域コミュニティ</p>
6	市民の役割 ・ 行政の役割	<p>地域コミュニティなど市民グループ&個人による参画並びに参加 交通網の整備 魅力ある施設が出来ても交通の便が悪くは集客できない。立地の観点から集客の交通手段は、公共交通が中心となる。よって市内巡回バスの現状運行路線及び運行ダイヤなど、市民の利便性を重視した運行内容に改善が要求される。 道路整備 利便性を重視した「巡回バス」の運行を目指す過程で当然ながら道路整備事業も並行的に発生が予想され機能的に実施する。</p>
7	連携方法	<p>地域コミュニティ</p>
8	期待される 成果	<p>多目的な施設であり芸術文化に留まらず、様々な企画をすることで、計り知れない人の集まりが予想され、外国人を含めた多くの市民の交流の場として活気に満ちた小牧が期待される。また交流がもたらす相乗効果として、異文化との共存共栄・健全なコミュニティの組成など安全・安心の市民生活育成の一助としても期待がもてる。 屋外の青空コーナーなど、住民参加型のフリーマーケット、催物、市内散策の起点等、各種企画は、当広場の魅力であり、多くの集客が期待できる。 駅前を基点とする新しい小牧の誕生、街に活気があふれ内外に話題を提供し、訪れる人も多くなる。まさに、「出掛けたくなる街」として小牧が自慢できる街となる これまでの市民会館では、施設の老朽化等実現困難であったメジャーな指揮者、楽団のコンサートなど、機会が増え市民生活の文化向上に多大な期待が持てる。 事業方式が PFI 指定管理者方式ということでリスクがない。</p>

1	提案タイトル	公共交通機関 「だれどこバス」～路線の中での自由な乗降、自転車の同乗～
2	目的 (何のために)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車社会から公共交通へのシフトを促進し、街中の交通量を減らす。 ・ 排気ガスの少ないよい環境づくり。 ・ 街中での歩行者天国、イベントのためのスペース確保。 ・ 交通事故の削減。
3	内容 (どんなことを)	<ul style="list-style-type: none"> ・ バスの運行は基本的にはバス停での乗降を基本とするが、歩行中のバス乗車希望者が手を上げれば乗車でき、経路内であれば、降りたいところで降りられる。 ・ 自転車の持ち込みをするために、バスの後部に自転車積み込み用のスペースを設置する。 ・ バスはできるだけ小型で小回りのきく大きさの物を採択する。(できれば電気バス)
4	実施の方法 (どのように)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放射線状の運行ダイヤと小牧駅への直進ダイヤと交差し歩く距離を短くし交通弱者が利用しやすくする。 ・ 小型のバスを採用することにより路上での停車が渋滞を招かないように配慮(50m程度にポケット) ・ 自転車の乗り降りは斜路の設定で乗客が実施する。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ ワンコイン(100円)で運行を実施し経済的な負担を軽くする。 ・ 買い物による荷物等の宅配など検討は必要になる。
5	実施主体 ・ 参画団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO等の設立により、運行は、バスの運転手経験者で退職者の方等を採用し、有償ボランティアとして運行する。 ・ 市民の出資を計り、メリットしてのパスを発行する。
6	市民の役割 ・ 行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用状況を把握し、利用率の多い人には乗車券を出し利用の促進を図る。 ・ 市民参加事業に積極的に参加した人には利用チケットを配布し促進を図る。 ・ 経営主体は小牧市が関与し、経営の赤字は税金から補填する。 ・ 運営については運営委員を設置し毎月使用状況、経営状況、市民のアンケート、当の内容を協議し健全経営にするための会議を行う。
7	連携方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発地域の利用状況の把握とともに利用の少ない地域での問題点を確認し対応策を検討する。 ・ 発地域の住民による利用促進大会等のイベントを実施、利用の多い住民への表彰等。
8	期待される 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ バス主体の交通体系により中心部の賑わい創出。 ・ 人の動向が増加し、活性化につながる。

1	提案タイトル	小牧市消防本部の指導で組織されている 各区自主防災会(129)・婦人消防クラブ(86)団体の啓発活動実施
2	目的 (何のために)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害に強い街・安全・安心して暮らすことのできる街構築のため ・ 各地域の被災現場で学んだのは 「巨大なものはもろい/やっていないことはできない/自分でできることは自分です」ということから自助・共助の啓発 ・ 自分の命は自分で守る・自分たちの暮らしは自分たちで守る
3	内容 (どんなことを)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各自主防災会・婦人消防クラブが足並みを揃えて活動を行う ・ 年間事業計画の立案・組織及び予算計画等仕組みづくり ・ 行政(消防本部)・あいち防災リーダー会の支援により育成 ・ 消火訓練・DIG(図上訓練)による避難訓練・水防訓練 ・ 災害弱者支援体制づくり等
4	実施の方法 (どのように)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害(火事・水害・地震)に強いまちの基本は、「住宅地域の電線の埋設」「倒壊しない家に住む」「地域での自主防災会活動の啓発」 ・ 平時から国・県・市の基本方針に従い、小牧市消防本部指導により各地域の自主防災会・婦人消防クラブが定期的に継続して防災啓発活動(人材育成・住民指導・訓練等)を実施する。 ・ ボランティア組織(あいち防災リーダー会・災害ボランティアなど)の支援を得て機能的な活動をはかる。
5	実施主体 ・ 参画団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各区の自治会・自主防災会・婦人消防クラブ・住民各位(各クラブ、老人会及び小・中学生含む)「安全・安心まちづくり協議会」を立ち上げ、集会施設の活用、定期的に継続しての集会の開催。 ・ 消防本部(防災課・予防課)・市役所福祉課・小牧市社会福祉協議会(ボランティアセンター)・あいち防災リーダー会・災ボラネットの会・各種企業 etc
6	市民の役割 行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発災に備えて日頃から自助の整えをしておく。 ・ 自治会・自主防災会が行う会議や行事に参加する。 ・ ご近所付き合いを良くしておく(良好な一軒両隣付き合い)。 ・ 自治会の指導及び防災啓発活動(各種訓練等)支援を行う。 ・ 災害弱者の把握をして自治会・自主防災会の協力を得て、災害時要援護者に対する支援者体制をしておく。
7	連携方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コミュニティの確立・三位一体(自助・共助・公助) (地区区長会の支援体制)(第一は自分の命は自分でまもる・共助・公助)
8	期待される 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害に強いまちにするため、防災意識を持って住民が一体となり取り組むことで地域力が向上し、自分たちの命が助かり、自分たちの暮らしがまもられることにより、地域の間人関係が良くなり、又相互信頼が高まり自治会の諸行事への参加が多くなる、年少者から高齢者まで安全・安心して愉しく暮らせるまちとなる。

1	提案タイトル	活力のある地域構築のためのリーダー (行政と市民のパイプ役) 区長制度の見直し
2	目的 (何のために)	<ul style="list-style-type: none"> 地域力の活性化をはかり安全・安心と環境を守るまちづくりにいま必要なのは地域リーダーとして人徳とやる気のある人材を発掘して区長に選出(登用)すべきだ。 自治組織の加入率低下・区長のなりて減少
3	内容 (どんなことを)	<ul style="list-style-type: none"> 選出基準の見直し 区規模に格差がある合区・分区を指導 待遇面を改善 責任・義務・権限の三面等価を明確化 地区会長の選出方法を見直す
4	実施の方法 (どのように)	<ul style="list-style-type: none"> 選出基準の見直し(一年間の順番制では無く2~3年間サイクル) 地域区長会役員の選出方法を改正する 自主的組織から公的組織へ検討する 連合会は全理事から選挙により
5	実施主体 ・ 参画団体	<ul style="list-style-type: none"> 各区住民からなる自治組織の規約により地域の風土・経緯・伝統を尊重して決める(年度正副町内会長・老人会・子供会・PTA) 市役所市民部生活課が主管部門としての立て割り行政から横断的行政の遂行に努める。各行政機関及び各種ボランティア組織の参画
6	市民の役割 行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> 自治会の計画する会議・諸行事に無理のない程度に全員参加全員発言に心がける 組織のリーダーは決して押し付けない風土 地域自治会への指導育成(研修会等行う) 市役所内に区長会の事務所の開設(区長間の情報交換の機会創出)
7	連携方法	<ul style="list-style-type: none"> 市役所・消防本部・社協・警察・商工会議所・県庁・ボランティアの良好なコミュニケーションにより協調体制の確立。
8	期待される 成果	<ul style="list-style-type: none"> 各区の温度差を減少させ、各区が公平、公正に行政の市民サービスが享受され、全市民が安全・安心して暮らせる爽やかなまちとなる。